関係都府県及び政令市 水産関係公共土木施設等災害復旧事業担当課長 殿

> 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課 水産施設災害対策室長

南海トラフ地震に対する備えと被害報告等について

平素より、水産関係公共土木施設等災害復旧事業に関して特段のご理解、ご高配を賜り 感謝申し上げます。

さて、気象庁から 2024 年 8 月 8 日 16 時 42 分頃にマグニチュード 7.1、深さ 31km の地震が発生し、宮崎県日南市(にちなんし)で震度 6 弱を観測したほか、近畿地方から奄美群島にかけて震度 5 強~ 1 が観測され、この地震により四国から九州にかけて津波注意報が発表されたところです(同日 22 時 00 分に全て解除)。

また、気象庁では南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表し、**南海トラフ沿いの** 大規模地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられ、今後、もし大規模地震が発生すると、強い揺れや高い津波を生じる可能性があり、政府や自治体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとることとされています。

つきましては、**万が一災害が発生した場合に備え、貴管下の情報連絡体制を今一度ご確認願います**。

なお災害関係の事務については、災害発生後迅速に対応する必要があることから、速やかに調査を実施する必要がありますが、<u>人命第一</u>の観点から、<u>地震発生直後や津波注意報</u>等の発令中は、状況が収まるまで見回りは行わないで下さい。

また、調査に当たっては、<u>危険な箇所は無理をせず、安全に十分な配慮</u>を行って下さい。 <u>調査結果については</u>、漁港関係公共土木施設災害復旧事業事務要領(漁港・海岸保全施 設)、漁業用施設災害復旧事業事務取扱要領(漁業用施設)、農林水産業共同利用施設災害 復旧事業事務取扱要綱(共同利用施設)により<u>速やかに水産庁 防災漁村課 水産施設災害</u> 対策室までご報告下さい。

なお、<u>早急な対応</u>が求められる場合には、<u>水産庁と協議の上、応急工事(査定前着工)</u> を実施し、被害の拡大防止等に努めるようお願いします。

なお、各都府県におかれては、このことについて貴管下市町村(政令市を除く。)に周知いただきますようお願いします。

【災害報告連絡先】 水産施設災害対策室 佐々木、田中、菊地、林、戸倉

Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325

mail: suisan saigai@maff.go.jp

【応急工事連絡先】 水産施設災害対策室 河本、小坂、海津

Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325

mail: suisan saigai@maff.go.jp

重大、重要な災害又は応急対応が必要な災害が発生した場合は、水産施設災害対策室の携帯電話(090-5408-1617) または、下記の個人直通番号へご連絡下さい。

【個人直通】

<u>03-3502-8181</u>をダイヤル後、ガイダンスに従い次の()の番号を入力。 佐々木(84879)、田中(85918)、河本(88450)